

## ▶ I 計画の策定趣旨と位置づけ

### （1）計画策定の経過

- 「水産業の振興に関する基本的な計画（以下「水産基本計画」という。）」は、「みやぎ海とさかなの県民条例（以下「県民条例」という。）」に基づき策定されるもの。これまで、第Ⅰ期（平成16～平成25年度）、第Ⅱ期（平成26～令和2年度）計画により県民条例の基本理念の実現に向けた各種施策を展開してきた。
- 特に第Ⅱ期計画では、東日本大震災からの復旧・復興に取り組み、生産基盤の復旧が概ね完了した。
- その一方で、復興期間終了後も継続して取り組まなければならない課題や、第Ⅱ期計画策定時の想定を超える新たな課題が生じている。また、海洋環境の変化、国内市場の縮小、国による水産政策の改革、スマート水産業の推進、世界的に取り組まれている持続可能な開発目標（SDGs）の推進、激甚化する自然災害への対応、環境指向の高まりなど本県水産業を巡る情勢が変化している。
- このため、第Ⅱ期計画の点検結果を踏まえて新たに取り組むべき課題や近年の本県水産業を巡る情勢変化を踏まえ、次の10年間の本県水産業の振興・発展を図るため、新たな水産基本計画（第Ⅲ期）を策定する。

### （2）水産基本計画（第Ⅲ期）の位置づけ

- 水産基本計画は、「県民条例に基づく計画」であると同時に、県政運営の基本的な指針を示す総合計画として策定された「（仮称）新・宮城の将来ビジョン（計画期間：令和3年～令和12年）」の分野別計画として位置づける。

### （3）計画の期間・目標年度

- 本計画は令和3年度から令和12年度までの10年間

### （4）「みやぎ海とさかなの県民条例」の基本理念と主要方策

- 3つの基本理念
  - ・水域環境の保全や水産資源の持続的な利用を図り、安全で良質な水産物が安定供給されること
  - ・地域社会を支える活力ある産業として発展するよう地域特性を活かした健全な経営の確立並びに組織及び後継者の育成を推進すること
  - ・漁業地域が自然と共生し多面的機能を十分に発揮する地域として発展すること
- 5つの主要な方策
  - ・安全で良質な水産物の安定的な供給 条8-1-1
  - ・水産物の持続的かつ安定的な利用 条8-1-2
  - ・健全かつ活力ある水産業の構築 条8-1-3
  - ・競争力ある水産業の構築 条8-1-4
  - ・水産業及び漁業地域が有する多面的な機能の発揮 条8-1-5

## (5) 計画の推進

- 施策の展開に当たっては、県、市町村、水産業関係者等及び県民が相互に連携・協力しながら推進する。合わせて、農林業、商工業、観光業、環境関連産業、福祉など、多様な分野で展開される各種振興施策や国が進める水産政策の改革等との連携を図るとともに、連携のあり方については、政策の基本方向として示していく。
- 講じた施策の実施状況等については毎年度確認し、その結果を公表する。また、的確な進行管理に努め、中間見直しを実施し、計画期間中の情勢変化等に対応する。

## II 本県水産業を巡る情勢の変化等

### (1) これまでの施策展開を踏まえた今後の課題や継続・強化すべき取組

#### ①漁業・養殖業

- ・漁船漁業・養殖業においては、持続的で収益性の高い生産体制への移行、外部環境変化（災害・気候変動による主要魚種の水揚げ減少、燃油価格の高騰など）への対応などが課題であり、担い手の確保・育成による人づくりや法人化等による強い経営体づくり、漁船・養殖施設の維持確保、資源を有効活用できる許可・免許制度の柔軟な運用等を進めて行く必要がある。収益性の向上に関しては、魚価の過度な上昇は加工原料価格の高騰や消費者の魚離れを招くおそれがあることから、生産コストの削減や買い手のニーズに応じた安定的な生産、生産者と流通加工業者の連携等、多様な手段を通じて実現を図る必要がある。
- ・内水面漁業は地域の観光資源としても重要であるが、内水面水産資源の適切な管理やサケ・マスの種苗生産・放流、外来種やカワウ等の有害生物対策等を適切に実施できる体制の構築と、釣り客等による利用の拡大を図ることが課題である。このため、取組の実施主体となる内水面漁業協同組合等の育成を図ることとあわせて、地元市町村や観光産業等と連携し、魅力ある内水面漁場（釣り場及び親水環境）の整備と戦略的なPRを行う必要がある。

#### ②流通・加工業

- ・流通・加工業においては、原料不足・資金繰りの悪化・人材不足等経営環境悪化への対応、輸出も視野に入れた販路の拡大等が喫緊の課題であり、水産加工業者の生産性や経営力の向上に向けた取組の促進、これまでに開拓した販路の定着と更なる拡大、輸出を拡大するために必要となるHACCP認証の取得等を進めていく必要がある。
- ・また、特定第3種漁港を擁する拠点的な水産都市の活力を回復させるために、漁港背後の水産加工・流通業の機能を維持・強化していくことも中長期的な課題であることから、水産加工・流通業者同士又はこれらの事業者と漁業・養殖業者との連携を促進し、経営環境の変化に強い水産加工・流通業者を育成する必要がある。

#### ③漁村・漁港

- ・漁村・漁港においては、開閉操作が自動・遠隔化された陸閘・水門をはじめ、復旧・復興で整備した漁港・防災施設の維持管理が重要な課題であることから、これらの施設について長寿命化計画を策定し、計画的なストックマネジメントを実施していくことが必要である。また、整備した漁村・漁港施設の有効活用を図る観点から、漁港用地を活用して6次産業化の取組を行う等、整備した施設に多様な機能を発揮させることも必要である。なお、高台移転等によって漁村環境が大きく変化した地域においては、地元市町村とも緊密に連携し、漁港施設の利用・管理に係るルールや監視等、漁村が果たしてきた機能の今後のあり方等も検討する必要がある。
- ・地域の拠点となる水産都市においては、復旧して高度化された漁港施設の機能を最大限に発揮させ、地域活性化の核として活用することが課題であるが、港勢調査による水揚げ等の結果からは、全国的に特定第3種漁港の利用度低下が著しいことが示されている。このような状況を踏まえ、魚市場等の施設における維持コストの低減を図りつつ、水揚げから背後地での加工まで一貫した衛生管理体制を整備すること等により、水揚げの誘致や水揚げされる水産物の高付加価値化を図ることが必要である。また、今後の施設整備に当たっては、将来に過大な負担を残すことがないように、その必要性について地元関係者と緊密に協議することが不可欠である。

#### ④漁場・資源

- ・水産業の持続的発展のためには、生産力の高い漁場の確保と適切な資源管理が重要な課題であることから、沖合漁場においては震災ガレキ回収の継続、沿岸漁場においては近年深刻化している磯焼け対策を実施するとともに、アワビ等の磯根資源やサケ・マス種苗の効果的な放流等により資源の増大を図ることが必要となっている。なお、漁場環境の悪化は、漁業による直接的な影響だけではなく、陸域も含めた自然環境や人の生活変化等とも密接に関係していることから、環境保全の観点においても取組が必要となっている。

### (2) 本県水産業を巡る情勢の変化

#### ●海洋環境の変化

- ・地球温暖化による海水温の上昇等により、水揚げ魚種の変化、磯焼けの進行等が確認されている。温暖化による漁業への影響は予測困難であるが、海水温は今後も上昇傾向が続くと考えられることから、水揚げが増加している魚種の有効活用を図ることとあわせて、高水温に耐えられる養殖種の導入や漁業許可・免許制度の柔軟な運用、水産加工原料の多様化等により、環境変化に対応できる経営への転換を図っていくことが必要となっている。

#### ●国内市場の縮小

- ・人口減少と高齢化は今後も加速化し、国内における水産物消費量の増加は見込み難く、国内市場の縮小は避けられない。一方で、世界的には水産物のニーズは高く、水産業は成長産業として捉えられている。このため、このような状況の変化を踏まえ、生産体制の転換や輸出のための環境整備等に向けた施策を講じていくことが必要となっている。

#### ●国による水産政策の改革

- ・国は、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスのとれた就業構造を確立することを目指して、「資源管理の高度化」「沿岸漁業における海面利用制度の見直し」「遠洋・沖合漁業許可制度の見直し」等の水産政策の改革に取り組んでおり、必要な整備として約70年ぶりとなる改正漁業法を公布した。本県においても、国の諸施策と歩調をあわせて、TAC対象種の拡大、IQ制度の導入等、資源管理の高度化や必要な制度の見直し等に取り組むとともに、本県の地域特性を踏まえ、水産業の成長産業化を通じて沿岸地域の活性化・にぎわいの創出が図られるよう取り組むことが必要となっている。特に集団移転や高齢化によって、海面利用の急激な低下が起こっている又は避けられないと見込まれる地域については、地元市町村とも緊密に連携して、地域づくりの視点も持ちつつ、利用度の維持・向上に向けた検討を行う必要がある。

#### ●スマート水産業の推進

- ・漁業生産量の減少と就業者の減少・高齢化など、水産業は厳しい状況が続いており、成長産業化を図るためには、新たな技術の開発・導入により生産性を向上させるとともに、省力化や省人化によるコストの削減、各種データに基づく効率的な生産体制の構築により収益性を向上させることが必要となっている。このため、国では漁業管理や水産物流通の高度化に向けてICTやAI等の先端技術を活用したスマート水産業を推進している。本県においても、漁場情報の共有や漁獲物の選別自動化など、先端技術の活用に取り組むことが必要となっている。

## ●持続可能な開発目標（SDGs）の推進

- ・持続可能な社会の実現を図るため、国連は平成27年に「持続可能な開発目標（SDGs）」を設定し、目標達成に向けた取組を国際的に進めている。持続可能性の追求は本県が直面する人口減少等の課題解決においても重要な視点であり、本県水産業においても関連する目標の達成に向けた取組を推進する必要がある。また、SDGsは国内のみならず世界規模で関心が高まっていることから、国内外の市場における本県産水産物の評価を高めるためにも、その実現に積極的に貢献する必要がある。

## ●激甚化する自然災害への対応

- ・近年、気候変動の影響により台風が大型化・頻発化する傾向にあり、これまでに講じてきた地震・津波対策に加えて、このような変化にも対応した国土強靱化、安全・安心な地域づくりの取組が求められている。このため、漁港施設の機能強化や機能保全、災害に強い養殖施設の導入等を推進する必要がある。

## ●環境指向の高まり

- ・近年、海洋プラスチックゴミ問題に対する関心が世界的に高まっており、水産業においても、水産資源のみならず環境の保全・改善にも配慮して事業活動を展開しなければ、国内外の市場から排除されてしまうおそれがある。一方、海洋生物によるCO<sub>2</sub>の吸収（ブルーカーボン）効果等、漁業や漁場が有する環境へのプラス効果も評価されてきていることから、我が県水産業においても、海洋プラスチック問題への対応やCO<sub>2</sub>吸収源である藻場の戦略的な造成など環境に配慮した取組を推進するとともに、このような取組を積極的に情報発信することが必要である。

## ●東日本大震災を契機に生まれた新たな動き

- ・未曾有の被害をもたらした震災を契機に、原形復旧にとどまらない新しい取組が各地で進んだ。漁村地域においては、漁業者と国や県、大学等の試験研究機関、各種支援団体との連携が強化され、新技術等の導入が進んだほか、国内初となるASCの認証取得等、漁業者の環境への意識が高まるなど多くの成果が得られた。また、意欲ある担い手同士が輸出も視野に入れた販路の拡大に取り組むなど、自発的な活動も見られるようになった。加工・流通の分野においても、事業者がグループを組んで共同で輸出したり、統一ブランドを開発するなど、単独では成し得ない取組が見られるようになった。今後もこのような連携等を一層促進し、地域全体での競争力強化や、より安定的な経営形態への移行を図っていく必要がある。

### III 本県水産業の目指すべき姿

#### (1) 目指すべき姿“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”

- IIで示したとおり、我が県水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、特に、海洋環境の変化による水揚げの変化や人口減少とそれに伴う国内市場の縮小は、我が県水産業の将来にとって大きな制約要因になると考えられる。新たな基本計画の策定に当たっては、このような外部環境の変化や国の政策の方向性等を踏まえつつ、我が県にとって望ましい“水産業の成長産業化”のあり方を念頭に置いて、“目指すべき姿”を定義する必要がある。
- 沿岸地域の基幹産業である水産業が震災によって壊滅的な被害を受けた我が県においては、復旧を果たした水産業者が、イノベーションや多様な産業・関係者との協働等によって環境の変化に対応しつつ、持続的に事業を営んで安定的に収益を上げ、そのような事業者が核となって地域が活力を取り戻していくことが望ましい“水産業の成長産業化”と考えられる。

これを踏まえ、新しい基本計画においては、本県水産業が10年後に目指すべき姿を“環境と調和した持続可能で活力ある水産業の確立”とする。

#### (2) 目指すべき姿の実現に向けた視点

- 目指すべき姿の実現に向けては、IIで抽出された各種の課題に対し、効率的かつ的確に対応できるよう、次の4つの視点から必要な政策を講じる必要がある。

視点1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

視点2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

視点3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

視点4 持続的な漁業を支える水域環境の保全・さらなる多面的機能の発揮

## IV 政策推進の基本方向等

Ⅲで示した目指すべき姿と、それを実現するための視点を踏まえ、水産業の各分野（①漁業・養殖業、②流通・加工業、③漁村・漁港、④漁場・資源）における政策の基本方向を定め、具体的な取組を実施する。

### （１）政策推進の基本方向

#### 視点1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

（関連分野：①漁業・養殖業）

- ・沿岸漁船漁業においては、近年の海洋変化による水揚げの減少・水揚げ魚種の変化の課題へ対応するために、漁業秩序を維持しつつ増加している資源を有効活用できる漁業許可・漁業免許の柔軟な運用方法を確立する。
- ・沖合・遠洋漁業においては、燃油価格の高騰や漁船の老朽化の課題に対応するために、省コスト・省労力で操業できる設備の導入や、燃費性能や乗組員の居住・労働環境改善に資する高性能漁船への更新を進める。
- ・養殖業においては、生産者数の減少等により水揚量が震災前と比較して低い水準に留まっており、近年の海洋環境の変化の影響等により生産不調になっている魚種があることから、将来的に安定した生産を見込める魚種の導入や生産技術の改善を進めるとともに、魚種毎に目指す生産体制を提示して、収益性が高く持続的に発展できる養殖経営の実現を図る。
- ・内水面は、サケ種苗生産の場、観光地として重要な役割を担っているが、海面と比べて面積が狭く、資源の再生力が小さいことから、資源管理が重要となる。このため、内水面漁協等の育成や地元市町村との連携により、適切な増養殖・資源管理体制を構築し、魅力ある内水面漁場の整備を推進する。
- ・これらとあわせて、地域を支える人づくりの視点を持って、担い手の確保、強い経営体づくりを進める。

#### 視点2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

（関連分野：②流通・加工業）

- ・流通・加工業においては、施設設備の復旧が進む一方で、復旧に要した借入金の返済や、水揚量減少等による原料の不足・価格高騰、人手不足など、取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあり、このような状況は今後も継続する見込みである。このため、事業者間連携による販売力強化、生産体制の見直し、AI等を活用した自動化技術の導入、輸出に向けた環境整備等により、社会・経済環境の変化への対応力を強化し、経営の安定化と持続的な成長を図る。

#### 視点3 将来にわたって持続する活力ある漁業地域とそれを支える人づくり

##### ●地域づくり

（関連分野：③漁村・漁港）

- ・復旧整備した漁村・漁港施設については、防災機能の強化や長寿命化計画の策定により計画的なストックマネジメントを行う。
- ・高度衛生管理型の魚市場が整備された主要5漁港（気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川）を中心と

する水産都市においては、施設・設備の維持管理コスト低減を図りつつ、輸出の拡大を視野に入れ、水揚げ機能強化と後背地における衛生管理体制の構築を推進する。

- ・漁村地域においては、高台移転が進むなど地域の姿が震災前と大きく変わっていることから、漁村・漁港施設の多様な利用方法や、脆弱化した密漁監視機能を強化する方策を検討するとともに、地域間の連携強化を図るなど、広域的に漁村・漁場の機能を高める仕組みを構築する。また、自然環境や地域資源を活用した地域の活性化やにぎわいの創出を推進する。

## ●人づくり

(関連分野：①漁業・養殖業、②流通・加工業)

- ・人口減少や高齢化は今後更に加速する見込みであり、漁村地域における生産力の低下が危惧されている。このため、将来にわたって確保すべき生産能力を念頭に置いて新規漁業就業者の確保・育成と地域を牽引するリーダーの育成に取り組むとともに、漁業経営の法人化や更なる高度化に向けた取組を強化する。
- ・水産加工業においては、外国人材を含め必要な従業者の確保や、これまでに行われた連携やグループ化等の取組を土台として安定的に事業展開できる体制への移行が進むよう、環境整備を行う。

## 視点4 持続的な漁業を支える水域環境の保全・さらなる多面的機能の発揮

(関連分野：④漁場・資源)

- ・近年、海水温の上昇等による魚種の変化や水揚量の顕著な変動が確認されていることから、水産資源の増大・持続的利用に向け、海洋環境の把握と ICT 技術等を活用した漁場情報の共有、資源評価を行い、TAC 対象種の拡大や IQ 制度の導入により資源管理を高度化する。加えて、サケ・磯根資源等の種苗生産・放流により沿岸漁業重要種の資源造成を推進する。
- ・生産性の高い漁場の確保に向け、沖合漁場のガレキ回収の継続や、近年深刻化している磯焼け対策等、漁場環境の保全に取り組むとともに、海洋プラスチックゴミの回収など、環境に配慮した取組や、藻場造成による大気中 CO<sub>2</sub> の吸収等、漁場の多面的機能のさらなる発揮に向けた取組を一層推進する。



▶ 参考資料 各種取組例

視点1 持続的で収益性が高く、創造的な漁業・養殖生産体制の確立

(関連分野：①漁業・養殖業)

取組1-1	資源や漁場の有効活用に向けた許可制度等の見直しと漁業調整
取組1-2	水揚確保に向けたインフラ整備
取組1-3	収益性の高い漁業への転換，漁獲物の高付加価値化
取組1-4	地域特性に応じた収益性の高い養殖生産への転換
取組1-5	漁場を有効活用するための免許制度の検討
取組1-6	安全・安心な養殖生産物の安定供給
取組1-7	陸上養殖の推進
取組1-8	内水面における増養殖・資源管理体制の構築と魅力ある漁場の整備

視点2 社会・経済環境の変化に対応できる流通・加工業の体制構築と水産物の販売力強化

(関連分野：②流通・加工業)

取組2-1	生産・魚市場・加工業者への供給まで一貫した衛生管理体制の構築
取組2-2	安定的な原料確保（原料転換含む）
取組2-3	生産性の向上
取組2-4	販路の定着・拡大
取組2-5	輸出の促進
取組2-6	ブランド化や水産エコラベルの取得促進

視点3 将来にわたって持続する漁業地域とそれを支える人づくり

●地域づくり（関連分野：③漁村・漁港）

取組3-1	浜の活力再生プランの実践など漁業者自らが行う取組の推進
取組3-2	自然環境や地域資源など特色を活かした地域の活性化（ソフト）
取組3-3	水産都市や漁村集落など，地域特性に応じた基盤の整備（ハード）
取組3-4	密漁対策の強化
取組3-5	近隣漁港の機能分担や新たな視点での漁港の利活用・交流の場の創出
取組3-6	安全な地域づくり（防災機能の発揮等）

●人づくり（関連分野：①漁業・養殖業，②流通・加工業）

取組3-7	持続可能な強い経営体への移行と経営の高度化
取組3-8	新規就業者・担い手の確保・育成，地域を牽引するリーダーの育成
取組3-9	漁業者を支える水産業協同組合の体制強化（特に人材育成，海面管理等）
取組3-10	共済制度等への加入促進
取組3-11	海難事故防止及び安全操業機器の導入推進
取組3-12	地域外からの人材の受入体制の整備・定着率の向上（移住定住支援，外国人材の登用，宿舍整備など）

視点4 持続的な漁業を支える水域環境の保全・さらなる多面的機能の発揮

(関連分野：①漁場・資源)

取組4-1	海洋環境・資源のモニタリング及び情報の活用
取組4-2	環境保全・整備，資源造成